

平成21年度事業計画

自平成21年 4月 1日

至平成22年 3月31日

基本方針

「ごはん食の啓発・普及」事業について引き続き積極的に推進するほか、「食品微生物検査技士資格認定制度」の他「基礎微生物学研修コース」等の実施により、人材の育成・確保と食品衛生管理の一層のレベル向上に努めるとともに、省CO₂、食品廃棄物の飼料化や容器の資源化等環境問題に対する取組を強化し、業界の一層の発展に寄与することとする。また、公益社団法人への申請準備につき検討を行うこととする。

1. 調査・研究・情報収集及び発信

(1) 「ごはん食の啓発・普及」事業に関する情報収集

ごはん食の健康性やごはん食による国民の食生活の質的向上等について情報収集を行い、ごはん食の啓発・普及に努める。

(2) 米使用量調査の実施

協会会員の年間「米」使用量の調査と分析を行い、米の消費拡大策、食生活の向上のための資料整備を図る。

(3) 労働災害実態調査等の実施

協会会員の労働災害に関するアンケート調査を実施し、そのデータを分析し、労働災害防止策のための情報提供や提案を行う。

(4) 環境対策に対する調査・研究

CO₂対策並びに食品廃棄物や容器等の資源化に関する情報収集を行い、協会会員の環境対策のための情報提供と研究に努める。

(5) 「NBK NEWS」を年4回発行する。

(6) 本協会の目的に資するためのその他の調査・研究に努める

2. 「ごはん食」の啓発・普及事業

(1) コンビニエンスストア本部の企画するポスター、ポップ、商品ラベル等に当協会の「ごはん食啓発・普及シンボルマーク」を掲載し、その費用の一部を負担する。

(2) 「おべんとうの歌」の普及活動

「おべんとうの歌」(CD版)を催事開催時等に利用し、「おべんとう」の啓発・普及に努める。

3. 教育研修事業

- (1) フードサイエンス研修会を実施する
食品の衛生管理、原材料や製品の流通・消費等の諸問題を中心に、食品の製造現場に求められるテーマにつき研修会を開催する。
〔例〕「検査データの読み方と利用」など
- (2) HACCP 研修会(HACCP連絡協議会主催)への参加
HACCP 専門講師養成講習会への参加
HACCP 実務管理者養成講習会への参加
- (3) 「べんとう自主衛生管理マニュアル」改訂版の発行
昨年来改訂作業を行って来た「改訂版 べんとう自主衛生管理マニュアル」を発行する。
- (4) その他外部研修会への参加
外部機関の実施する食品衛生等の専門的研修に積極的に参加する。

4. 公益的事業

- (1) 「食品微生物検査技士」資格認定制度の運営
「食品微生物検査技士」制度の適正且つ効率的な運営により、食品衛生管理に関する高度な知識と技術並びに製造現場で安全な食品製造が実践出来る技能を持つ人材の育成に努める。
- (2) 「基礎微生物学研修コース」の実施運営
「1 級食品微生物検査技士」養成講座のテキストを活用し実施した「基礎微生物学研修コース」につき、昨年度「日本食品安全マネジメントシステム評価登録機関(JFARB)」から同機関が求める「基礎微生物学に関する知識」履修するための有効な講習コースとして承認されたため、同研修コースを「ISO22000 の審査員(補)の登録要件の一つとなる基礎微生物学研修コース」として実施し、食品業界における人材育成に貢献する。
- (3) 外国人研修・技能実習制度への対応
今年度通常国会において、外国人研修・技能実習の制度改定が予定されており、改定された制度に適合出来るよう、当業界への外国人研修生受入れの環境と条件整備に努める。
- (4) HACCP 手法支援法の啓発・普及(補助金事業)
農林水産省の「HACCP 手法普及促進事業」における補助金事業として、HACCP システム並びに品質管理等に関するセミナーの実施、及び HACCP システムの導入

を計画している企業向けに個別の啓発・指導を行う。

(5) HACCP 手法支援法指定認定機関としての審査実施

昨年度認定された HACCP 手法支援法指定認定機関として、食品企業の設備投資案件について、高度化基準に基づく審査を実施する。

5. 環境対策事業

(1) 省 CO₂ 対策

低炭素社会づくりの仕組みとして「見える化」が掲げられ、「省 CO₂ 表示」が提唱されている状況下、協会会員の省 CO₂ に関する具体策につき調査研究し、取り纏めに努める。

(2) 食品リサイクル

食品業界のリサイクル率 85% 達成のための調査研究を行い、協会会員の状況把握に努めつつ、リサイクル機器や施設等についての情報提供に努める。

(3) 容器包装リサイクル

容器包装リサイクルの実施状況と対応等につき、情報を収集し協会会員へ提供する。

6. 公益社団法人化への申請準備

昨年度公表された公益社団法人申請に関する当局の考え方にに基づき、定款、諸規定の見直し、新会計制度への対応等、公益社団法人申請に向けて準備を開始する。

7. 行政、各種団体との連携

(1) 行政との連携

- 1) フードアクションニッポンの「食料自給率向上部会」への参画
- 2) 「低コストで質の良い加工・業務用農産物の安定供給技術の開発」運営委員会への参画
- 3) 「全国食品残さ飼料化行動会議」への参画
- 4) その他関連団体の主催する会議等への参加

(2) 関連団体等との連携

- 1) 「企業・団体連絡協議会」への会員参加 ((財) 食品産業センター)
- 2) 食品衛生行政説明会への会員参加 ((社) 日本衛生協会)
- 3) HACCP 連絡協議会への会員参加
- 4) (財) 日本容器リサイクル協会への会員参加
- 5) 中央労働災害防止協会への会員参加
- 6) その他団体の事業への参加

8. 専門委員会の運営

協会事業の円滑な運営及び諸問題の検討を行うため、以下の専門委員会を開催する。

- 1) 運営委員会（4回）
- 2) 衛生委員会（4回）
- 3) 環境対策委員会（4回）
- 4) 労務委員会（2回）

以上